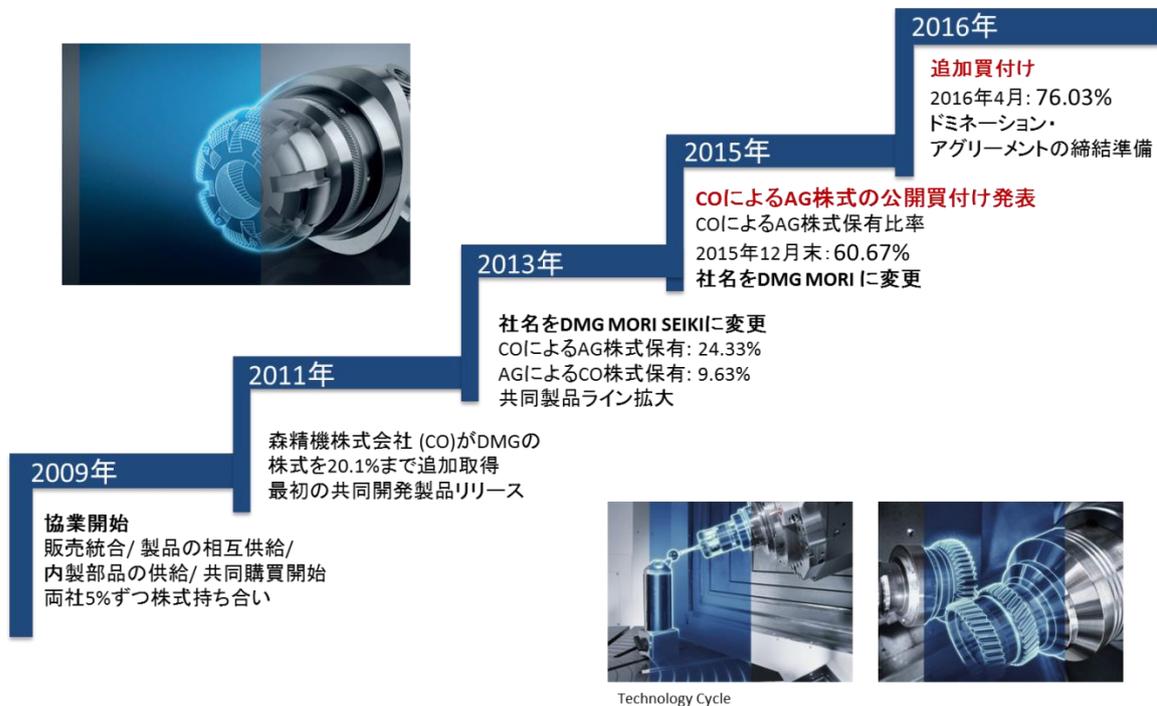


DMG 森精機 AGとの協業経緯:76.03%の株式取得



2016年4月7日に、「DMG MORI AG株式の75%超の取得と協業強化に関するお知らせ」を開示いたしました。その後、株主様から問い合わせを頂きました。主なQ&Aを掲載いたします。

統合経緯：

当社は、2009年3月に、ドイツのDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT (以下、AG) と相互に5%の株式を取得し、資本及び業務提携を開始いたしました。その後、2011年4月に当社がAGの新株発行を引受けるなどによりAG社の持分比率を20.1%まで高め持分対象会社としました。さらに、2015年4月にはTOBにより持分比率は52.5%となりAGは連結対象会社となりました。販売の統合、一部製品・部品統合、Technology Cycle など技術融合は進展してきましたが、これらのさらなる協業促進、金融面におけるグループ一体化を進めるためには、ドイツ法下において75%超の株式を取得し Domination and Profit and Loss Transfer Agreement (以下、「ドミネーション・アグリーメント」といいます) を締結する必要があり、この度AG株式を75%取得するに至りました。今後、ドミネーション・アグリーメントの効力発生とともに統合を促進し、さらなる企業価値向上に努めて参ります。

免責事項

当資料には、DPLTA プロセスに関する当社の検討状況を反映した Q&A が含まれておりますが、これは DPLTA プロセスの進展に伴い変更する可能性があります。今後、AG 社の株主総会で DPLTA への承認を求める予定であり、DPLTA に関する詳しい情報は AG 社が、同社株主総会前に公表する特別報告書で開示します。このため、当資料には投資家及びその他の市場関係者に関連するすべての情報が含まれているわけではありません。また、当社の目標、計画などの将来に関する記述が含まれておりますが、これらは当社が現在入手している情報に基づく判断および仮定に基づいております。今後の経営方針転換、外部要因の変化により、将来的に実際の業績と大きく異なる可能性があります。

以下、Q&A を掲載いたします。

Q：ドミネーション・アグリーメントとは何か？

A：ドミネーション・アグリーメントにより、DMG 森精機は AG を法的・経済的に完全にコントロールすることが可能となります。特に経済面では、AG の全ての利益が当社へ移転し、一方、AG が損失を出した場合にはそれを補填する義務を負います。また、当社は、AG の非支配株主に一定の経済的補償を約束し、少数株主の権利を保護する義務を負います。

Q：ドミネーション・アグリーメントはいつから効力を発生するのか？

A：ドミネーション・アグリーメントは、AG の株主総会での承認を経た後、商業登記が完了した時点で効力を発生いたします。効力発生時期は、本年後半になるものと予想しております。

Q：グループの経営体制はどうか？

A：当社の社長の森が最高責任者となり経営に当たります。DMG MORI グループにおいては、従来から両社で設置した Joint Committee が、経営方針の確認機関として機能してきました。そこでは当社の森がリーダーシップを発揮してきており、その仕組みに大きな変更はございません。当社の取締役の構成、AG の取締役および監査役会 (Supervisory Board) の構成にも変更はございません。

Q：何故、AG の CEO である Dr. Kapitza は退任されたのか？

A：Dr. Kapitza は強力なリーダーシップのもと、AG の企業価値向上に大きく貢献し、また当社との協業・統合の成功に導いた大きな立役者です。今回の更なる統合強化に向けては、次世代へ道を譲る好機と考えたものと推察しております。

Q：どのような手続きで AG の株式を購入したのか？幾らで取得したのか？

A：2016 年 4 月以降、市場外での AG 株式購入が法的に可能となりました。今回は、機関投資家との相対取引により株式を取得しました。取得価格に関しては、守秘義務により開示できません。

Q：AG の残りの株式はどうか？

A：AG は上場を維持しており、AG の株主は引き続き市場で取引することが可能です。また、ドミネーション・アグリーメントが効力を発生した後、一定期間、AG の株主は、当社に対して株式の買い取請求をすることができます。

免責事項

当資料には、DPLTA プロセスに関する当社の検討状況を反映した Q&A が含まれておりますが、これは DPLTA プロセスの進展に伴い変更する可能性があります。今後、AG 社の株主総会で DPLTA への承認を求める予定であり、DPLTA に関する詳しい情報は AG 社が、同株主総会前に公表する特別報告書で開示します。このため、当資料には投資家及びその他の市場関係者に関連するすべての情報が含まれているわけではありません。また、当社の目標、計画などの将来に関する記述が含まれておりますが、これらは当社が現在入手している情報に基づく判断および仮定に基づいております。今後の経営方針転換、外部要因の変化により、将来的に実際の業績と大きく異なる可能性があります。

Q：AGの市場株価から推定して、取得金額を600億円強と推定しているが大きな差異がないか？

A：具体的な金額は申し上げられませんが、大きな差異はありません。

Q：今回の株式取得に係る資金調達はどうしたのか？今後、Equity Financeの可能性はあるか？

A：株式取得に係る資金は借入で調達しました。現段階では、Equity Financeは考えておりません。

Q：有利子負債残高はどの程度まで膨らんだのか？どのように返済するのか？

A：今回の借入増により、純有利子負債残高(有利負債－現預金)は2,000億円弱となりました。現事業環境下においても年間フリーキャッシュフローは250億円程度創出できるものと計画しております。期間フリーキャッシュフローで有利子負債の返済は十分可能であると考えております。また、ドミネーション・アグリーメントが効力を発生した後、グローバル・キャッシュ・マネジメントなども導入し、資金効率を高めることにより有利子負債の早期返済を図ります。

Q：AG株式取得によるPLへの影響は？

A：今回のAGの株式取得比率は15.3%であり、AGの当期利益のうち15.3%がさらに当社の当期利益に加算されます。ただし、AGの非支配株主への経済的補償額などを考慮する必要があります。今後これらを精査し、必要に応じて開示いたします。

以上

免責事項

当資料には、DPLTAプロセスに関する当社の検討状況を反映したQ&Aが含まれておりますが、これはDPLTAプロセスの進展に伴い変更する可能性があります。今後、AG社の株主総会でDPLTAへの承認を求める予定であり、DPLTAに関する詳しい情報はAG社が、同社株主総会前に公表する特別報告書で開示します。このため、当資料には投資家及びその他の市場関係者に関連するすべての情報が含まれているわけではありません。また、当社の目標、計画などの将来に関する記述が含まれておりますが、これらは当社が現在入手している情報に基づく判断および仮定に基づいております。今後の経営方針転換、外部要因の変化により、将来的に実際の業績と大きく異なる可能性があります。